

東京学芸大学OECD日本共同研究国際共創プロジェクト支援基金の運営に関する取扱いの一部改正について

改正理由：支援基金の募集期間の延長に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>〔省略〕</p> <p>(募集期間) 第4条 支援基金の寄附の募集期間は、<u>令和7年3月31日</u>までとする。</p> <p>(事業年度) 第5条 〔省略〕</p> <p>〔省略〕</p> <p><u>附 則</u> <u>この要項は、令和6年3月29日から施行する。</u></p>	<p>〔省略〕</p> <p>(募集期間) 第4条 支援基金の寄附の募集期間は、<u>令和6年3月31日</u>までとする。</p> <p>(事業年度) 第5条 〔省略〕</p> <p>〔省略〕</p>